

第3回委員会

日時：2003年6月28日（土）14時～17時

場所：日本図書館協会5階会議室

出席：永田委員長，白石，原井，平田，古川，増井，茂出木，横山

<事務局>磯部

[配付資料]

- 1． [第13章改訂案]13-0-0628 - 13-8-0628 (40ページ-A4，原井委員)
- 2． NCR13章 現在（逐次刊行物）/030628版（継続資料）対照表（50ページ-A4，原井委員）
- 3． 第13章変更理由の大別（2ページ-A4，原井委員）
- 4． 第13章改訂の主な内容（骨子）（1ページ-A4，原井委員）
- 5． コーディングマニュアル（和漢古書に関する抜粋集）
（http://www.nii.ac.jp/CAT-ILL/contents/ncat_manu.html）（14ページ- A4，増井委員プリントアウト）
- 6． 和漢古書を含む第2章案(26ページ- A4，増井委員)
- 7． 和漢古書に関する改訂について（ポイント）(2ページ- A4，増井委員)
- 8． 一橋デジタルアーカイブス（HDA）仮想来館 - ホール通路
（http://hda1.lib.hit-u.ac.jp/cgi-bin/retrieve/sr_virtual_first.cgi?CGILANG=japanese&BRNUM=1）(1ページ- A4，古川委員プリントアウト)
- 9． 「一橋デジタルアーカイブス」（HDA）について 4.1 キーワード検索
（<http://www.lib.hit-u.ac.jp/service/KANE/kane41.htm#hitdigiar>）
（2ページ- A4，古川委員プリントアウト）

[検討事項]

- 0． 前回の議事録について
- 0-1 訂正 p 1の下から6行目「NCR2000X年版」を「NCR200X年版」に訂正
- 0-2 前回の議事録に関連して、合集について議論した。
 - ・ 「合集」についてNCR各版の用語解説をしてみる必要がある。
 - ・ AACR と概念のずれがある。AACRでは、合集にあたるのはcollectionで、事後に集めたもののみを指す。そのほかに、編者の指揮のもとに集められた著作(ex.ハンドブック類)がある。collectionをまとめるのはcompilerで日本語であえていえば編纂者、もう一方はeditorで日本語では編者。両者とも、他人の著作をまとめているもので、基本記入の標目において著者性は認められていない。
 - ・ NCRの合集は必ずしも他人の著作をまとめるだけではない。NCRの合集は、collectionと

編者の指揮のもとに著わされたものとを合わせた概念のようである。

- ・ NCRで合集という言葉を使い始めたときはcollectionだったのが、後で加えられていったのか、最初からぼんやりしていたのか。終始はつきりしておらず、明確にしようとする試みはあったかもしれないが、合意に至るようなことはなかった。
- ・ 問題は著者性と関係する。

1. 第13章について

原井委員が、資料5～7について説明した。

今回の13章改訂版(資料1)は、前回の結論に従って注記を直した。対照表(資料2)は、3月に提出した対照表に新しい改訂を加え、さらに変更理由(記号で表示)を付けた。資料3で変更理由の記号について説明している。A-Nは、出て来た順で軽重はない。明らかに議論にならないような軽いものがXで枝番を付けてある。資料4は、この変更理由の大別をもとに、13章改訂の主な内容の説明をまとめてみたもので、重要と思われるものから挙げていった。

13.0

- ・ 2～5行目の「継続資料には、……更新されるウェブサイトなどがある。」は用語解説に入れることではないか。第9章においても本文と用語解説と両方に同じような文章があるが、本来は区別したほうがいいのではないか。
- 規則の構成上はそのほうがすっきりしていいが、ここだけ読んでわかるようにという教育的意味もある。本文と用語解説それぞれを完結したものとして読んでもらい、結果として同じ文章が両方にあってもよいのではないか。その場合、内容的に微妙に違いがあったりすると読者は混乱するので、気を付けないといけない。
- NCR全体からいうと第9章がむしろユニークだったといえる。しかし、方向としてはこのまま本文に入れておいて、後で判断して削るということにしたい。
- ・ 2段落目の「……番号づけがある、刊行頻度が表示されているなど逐次刊行物の性質を持っているが、…」は、番号づけがない場合もあるので「……通常番号づけがある、刊行頻度の表示があるなどの逐次刊行物の性質を持っているが、…」とする。持つ もつ
- ・ 第5段落はここでよいか。第1段落、第2段落は対象とするもの、第3段落は対象から外れるもの、第4段落は他章との関係で、第5段落はまた章の中のことになる。第2段落の後のほうがいいのではないか。
- 第1～3段落は対象について述べているが、第5段落はそうではないので、上にもってくるのも若干違和感がある。上にもって来るなら段落にしないで、第1段落の最後にもってきたほうがいいのかもかもしれない。
- 位置はこのままで、冒頭の「また」を「なお」に替えた方がいいかもしれない。
- 第5段落の順序については考え直してみる。
- ・ 第1段落の「終期を予定しない」と「終期を予定せずに刊行される」、第2段落の「刊行期間が限定されている」と「完結を予定する」はそれぞれ同じ概念なのか、それとも使

い分けがされているのか。

- 厳密に意識していなかった。第1段落2行目の「終期」を「完結」に替え、逐次刊行物には「終期」を、更新資料には「完結」をあてるようにする。
- ・13.0.0の文章は重要部分のため何度も直したが、まだ落ち着きが悪いので引き続き検討する。

13.0.1

- ・第1章のこの部分には、最後に資料の特性に関する事項を加えることがあるという記述がある。第13章はまさに資料の特性に関する章なので入れる必要がある。順序表示を追加することになる。

13.0.2.1

- ・「...継続資料、すなわち、同一の本タイトルのもとに継続して刊行される資料全体...」とあって、すぐ次の13.0.2.1Aで、「継続資料においては、本タイトルが変化することがある。」と来るので戸惑う。説明はすでにしてあるので、「継続資料全体を記述の対象とする。」とだけにしてしまったほうがいい。

13.0.2.1A

- ・別途 別の (Bも)
- ・「記録」は書誌的記録の意味で使う場合と一般的な意味と両方出てくる場合があるのではないかと。普通の人には「記録」はわかりづらい。「記録を改める」は、別の新しい書誌的記録を作るようにも受け取れる。この意味にも、間違いを訂正する意味にも取られず、手直しする、上書きするという意味を表す適当な表現を考える。

13.0.2.1B工)

- ・2以上が1つに統合されることは、逐次刊行物だけでなく更新資料にも起こり得る。逐次刊行物を継続資料に替えればよい。この部分のもとになったものを確認する。

13.0.2.2A

- ・13.0.2.3以降の一般的規程の前にここで特別なケースが述べられている。この部分は13.0.2.5として13.0.2.4Bの後にもってくる。見出しが必要になる。

13.0.2.3A

- ・「2以上の構成単位」となっているが、13.0.2.4A では「複数の集合単位」となっている。第1章でも1.0.2.3Aは「複数の...」、1.0.2.4Aは「2以上の...」となっている。横断的問題である。「2以上」は「複数」に統一する方向でチェックする。

13.0.3.1A

- ・この文章は第13章独特の表現なので、第9章の表現を参考にして変える。

13.0.3.2 ク)

- ・ISSN 標準番号

13.0.5

- ・水準が詳細の場合、付け加えることはできないので、2段落目の最後の「それぞれの...」以下は削除する(第9章検討時に結論を出した)。
- ・ウ) この章において 本規則において

13.1.1.1 イ)

- ・例としてIFLAとあるが、実際にあるかどうか確認しておいたほうがいい。

13.1.1.1B

- ・例示の Family observer はこれだけシリーズ名がついていない。
2つタイトルがあって、シリーズ名が両方同じ場合の例である。

13.1.1.1C

- ・異なるタイトルが複数ある場合、セミコロンで繋げていくか、コロンで繋げるか、それぞれに導入句を付けるか。同種のを列挙する場合はカンマだが、欧文のものだと紛らわしい。別表記の巻次年月次はセミコロンを使っている。導入語句をそれぞれ付ける例は、継続前誌：芸苑 継続前誌：めざまし草 のような使い方がある。
- ・別のタイトルとしての例示の中に並列タイトルとみなされるものも混ざっている。「別のタイトル」は、もともとはvariant titleで、NCRでは「異なり」とは言えなかったので、「別のタイトル」とした。並列タイトルの例は多いが別のタイトルの例を探すのに苦労している。
- ・13.1.1.1Cは同一情報源に異なるタイトルがある場合、13.1.1.1Dは異なる情報源に異なるタイトルがある場合と、NCRはvariant titleに2つのカテゴリーを立てている。これらに対応する第7エリア（注記）では、13.7.3.1 イ）で一つにまとめて受けていて、ここでの例は13.1.1.1Dの例で、（情報源は裏表紙）という説明が入っている。第1エリアと第7エリアの規定を平行なものにして、例の挙げ方も統一し、さらに（情報源は裏表紙）という注釈は、異なる情報源にある場合だけ書くのか、同一情報源にある場合も書くのかはつきりさせる必要がある。

13.1.1.3A

- ・ここは逐次刊行物に限定した規定なので、「逐次刊行物の本タイトルの変化については...」とする。
- ・「総称的な語のタイトル.....これを準用する」はどういうことかよくわからない。この部分を削除して、13.1.5.3の「本タイトルが総称的な語の場合、.....責任表示も含める。」をもってくる。
- ・キ) 団体名の変化は、このままだと小さい変化でも新しい書誌的記録を起こすことになってしまう。AACRのように、大きい変化と小さい変化を規定しないとイケないのではないか。

13.1.1.3A別法

- ・句読法等の変化以外の変化 句読法等以外の変化

13.1.5.1B

- ・資料のタイトル中に表示されている編者名等は 資料のタイトル中にのみ表示されていて編者名等と判断されるものは

13.1.5.2D

- ・著者性は内部組織名のほうにある。実態とも合わないので、この規定は削除する。

13.1.5.3

- ・書誌的記録双方に 書誌的記録の双方に

・カッコ内参照の2番め 13.1.1.3 13.1.1.3A

13.3

- ・「巻次、年月次」という言い方は、「順序表示」としなくてよいか。
ものの表示としてある場合は、「巻次、年月次」を使っている。

13.5.1.2A

- ・加除式資料は刊行中でも「冊」と冊数を入れるか。「冊」だけとして刊行中というメッセージを表したほうがいいのではないか。
刊行中でも物理的な量を把握するために冊と書いた方がいい。出版年をオープンエントリーにしておけば刊行中ということはわかる。

13.7.1.1

- ・2段落めの2行目の「...か」と「タイトルに...」の間にカンマを入れる。「...生じた後の最初の号」の後にも「(あるいは入手できた最初の号)」を付け加える。

13.7.3.1イ)

- ・13.1.1.1Cと13.1.1.1Dの項で決めた通りに整理する。
- ・他に気が付いたことは、メーリングリストに出して検討していきたい。
- ・今回の指摘を修正して次回の委員会前にメーリングリストに流すようにする。
- ・第13章に関する意見を出してほしい。

2. 和漢古書について

増井委員が資料5～7に基づいて説明し、検討を行った。

NIIの和漢古書のコーディングマニュアルが完成した(資料5)。これまでのものと大きな変更はないが、例の差し替えや用語の修正を行っている。第2章の今回の改訂版(資料6)では、和漢古書に関するものは項番号を斜字体にした。和漢古書の注記は2.7.4に集め、その中を細分した。

- ・今回2.0.6.3(字の転記)や2.0.6.5(再現不能の文字)の項番号を斜字体にしたが、ここは和漢古書に特有のことと考えなくてよいか。
- ・和漢古書の部分と一般の図書の部分については、和漢古書を扱う人は全部読むが、現代の図書だけ扱う場合は、和漢古書の部分は読まないなので、和漢古書の部分を排除する表現にする。項番号を斜字体にしてみたが、見えにくいことがわかった。どう表現するか。
- ・和漢古書の部分は、必ず文頭に「和漢古書においては」「和漢古書については」「和古書については」「漢籍については」のような定型句を入れるようにすればよい。途中の場合は、改行して1字下げ、定型句を入れて書く。斜字体はやめる。

2.0.3.1C

- ・第2章は図書を対象にしているので、資料全体 図書全体 とする。

2.0.3.2C

- ・「各書誌的事項において比較的有効である情報源は」は曖昧な言い方なので、「各書誌

的事項における情報源は」とする。時代、造本等による違いを考慮して情報源を選択するという但し書きをつける。

2.0.6.3

- ・「かなの母体となっている漢字(=字母)表記を注記に記録することができる。」
これは変体がなの場合のことなので、「変体がなの母体となっている漢字を注記することができる。」とする。
- ・巻頭書名表記 巻頭書名表示

2.1.1.1B

- ・「単行書として刊行された別冊の」と「続編…」の間にカンマを入れる(第9章検討時に結論を出した)。

2.1.1.2C

- ・第1段落は、情報源に収録タイトルの表示がなければ内容細目は記録しないと受け取られる。本来、内容細目は記録した方がよいが、この規定の趣旨は総合タイトルを本タイトルにするということなので、構成書誌単位をきちんと書くということは別のところで言う。
- ・第2段落の「和漢古書については…注記の位置に記録する」は、現代本については記録しなくてよいと理解される。他のところにもっていくべきではないか。

続いて、増井委員が資料7について次のように説明した。図書館雑誌に掲載する、改訂内容についてのポイントをまとめてみた。改訂の経緯に関しては、NIIの動きに対応したものであると書いているがそれでよいか。まとめ方はこれでよいか。

- ・メーリングリストで気が付いたことなど意見交換して、次回委員会で検討して確定する。

最後に古川委員が資料8、9について次のように説明した。「第3章 書写資料」との関連で提示した。一橋大学図書館のデジタルアーカイブウェブでfondという概念が利用者向けの画面に出てきている。NCRでも記述対象としてfondをそろそろ取り入れる時期ではないかと思われるので、問題提起の意味で紹介した。また、書誌データ作成の基準の多元化が資料から知られる。この中でのNCRの位置づけについて、再考する必要がある。

次回 7月19日(土)

8月は休会

9月以降は、9月20日(土)、10月18日(土)、11月22日(土)